

建設技能労働者の人材確保のあり方に係る検討会（第6回）議事概要

日時：平成23年6月30日（木） 13：00～14：45

場所：国土交通省2号館共用会議室5

出席者（五十音順、敬称略）：伊藤 孝、大橋 弘、蟹澤 宏剛（座長）、才賀 清二郎、  
福島 玲司、古市 良洋（代理：梅澤部長）

議事概要：

1. 「建設産業の再生と発展のための方策2011」について

○販管費率を減らそうとすると、人を減らすか、あるいは分母（売上高）を増やすかの2通りあるが、前者になっているところが、産業として危機的であり、心配するような統計になっている。

2. 取りまとめ（素案）について

- 専門工事業団体において保険加入のチェックシステムを整備することとされているが、元請団体も企業、人を抱えている。専門工事業団体だけでなく、建設業全体として取り組むべき。
- 元請としても責任はあり、元請のチェックが一番有効だというのは感じるのですが、その方式について反対はない。ただし、どこまでチェックできるかというのは気になる。施工体制台帳や再下請通知書など、下請から自己申告で上げてきた資料によって、本当か嘘かというところまではなかなかチェックできない。再下請通知書に書かれている2次下請のことについて、どこまで元請責任が問われるか、運用の具体的なところを今後検討する必要がある。
- 目標として、例えば保険加入100%を目指す姿としているが、あくまで人材の確保が主眼であって、100%を達成することが目標ではないというところを見失わないようにすべき。
- 色々な変化が考えられる中、OFF-JTを強化していくというのは重要な視点。
- 対象となる相手にどう響くかということを考えないとならない。入職しない原因の3割はイメージの悪さというのは、相手のことを考えた例であるが、どういうことを最もアピールしていくかは、丁寧に考えたほうがよい。
- 保険未加入企業の排除について、医療保険は複雑であり、協会けんぽだけを想定すると、狭義な意味合いになってしまう。国保組合を利用する制度もあるので、広く解釈してい

くことが必要。

- OFF-JT重視について記載したのは、新しい指摘である。技能労働者の教育訓練を業界全体の負担でしていくのはもっともなことであるが、建設雇用改善助成金は40億円余りの予算で運営されており、その予算で新たな事業を展開していくのは心もとない。
- 取りまとめは申し分ないが、できるのかなというのが頭の中にある。市場が拡大していく中であればうまくいくと思うが、需要が縮小していくかもしれない中、技術と経営に優れた企業に発注するというメッセージがほしかった。供給過多の需給バランスという大きな課題を抱えているとしたら、それをはっきり見つめないとならない。
- 保険の加入により、つぶれる仲間もいるが、加入する者、発注する者、管理する者が一体となってやらないと進まない。建設投資が減ってきている中、優秀な企業が生き延びていくためには、これぐらいしないと、職長、社員、従業員の教育もままならない。
- こういうことをきちんとやることで、優良な企業が生き延びることができ、また、ダンピング受注への圧力も入ってくると思う。何年かかってでもやり遂げたい。
- これまでは、保険に加入しなくても、日々の稼ぎが多い方がよいとか、技能は目で見て覚えるものというのがあったので、業界に対し、時代が変わったというメッセージを出せればと思う。
- こう変えていきますよ、ご意見はどうですか、といったことは、国交省が一番やってもらっているが、地方では、こうなりましたという事後報告になっている。それぞれの地域でどう適正になっていくのか、議論していかなければならない。
- 基幹技能者にしても、地方整備局はよく分かっているが、地方自治体ではあまり理解していないので、地方においては、よくPRしていくことが必要。
- 石川県では、戦略会議の石川版を提案したというのを聞いたが、各地区で、もう一度改めて地方からみて考えてみようということは、ぜひ広めるべき。

以上